

明日の世代を育みます

6. 子育て世代に行き届く支援体制の構築

(質問数17-34)

2023年 6月定例会	本会議	一般質問	出雲	<p>その子らしく育つための環境の充実へ</p> <p>(1) 保育運営のあり方について</p> <p>(2) 保育施設の財務情報やモデル賃金の公表について</p>	<p>(1) 通常、認可保育所等の設置者が保育施設の運営を廃止または休止しようとする場合には、事前の協議が必要となり、当該設置者に対し、全ての在園児が卒園または転園するまでは運営を継続するように指導、助言をしている。万が一、保育施設が事前の相談、協議すらくなく閉園した場合には、まずは近隣の各保育施設、関係部署と連携し、配慮が必要な児童も含め、現に保育を必要としている在園児が安心して保育を受けられるよう努めていきたい。次に、保育施設の突然の閉園を防ぐための市の対策について、保育内容や施設運営に関する相談、定期的な監査や指導、助言は、運営に課題を抱える保育施設にとって課題解決の一助となることから、引き続き適切な運営に向けたサポートを行っていく。</p> <p>(2) モデル賃金の公表については、保育士が安定的、継続的に働くことができる処遇の実現のために適正な給与水準を示すことは必要なことと認識しており、実態把握のための広域的な調査の実施について国へ要望しているところ。引き続き保護者や保育士が園を選ぶ際によりよい情報提供を行うよう努めていきたい。</p>
2023年 6月定例会	本会議	一般質問	出雲	<p>(1) 単独型子育て支援センターの委託の考え方</p>	<p>(1) 債務負担行為を設定した5年間の業務委託契約となっている。令和5年度から新たに締結する運営業務委託契約の委託料については、施設運営の安定化を図るため、国の実施基準等を参考に物価動向等の社会経済状況を踏まえ、適切に予算を計上したところ。社会情勢の変化や施設を取り巻く環境の変化等により、単独型子育て支援センターの運営業務委託料を変更すべき事由がある場合については、引き続き適切に対応していきたい。</p>
2023年 6月定例会	保健福祉	議案外	松本	<p>子ども家庭総合支援拠点について</p> <p>(1) 組織的な位置づけについて</p> <p>(2) 児童相談所からの業務移管について</p> <p>(3) 人材育成について</p>	<p>(1) 令和4年にさいたま市子ども家庭総合支援拠点設置運営要綱を定め、各区役所の支援課児童福祉係において運営する。児童相談所については、都道府県、政令市、中核市の一部、特別区等で示されたもので、子ども家庭総合支援拠点については市町村で設置することになっている。一つは人材のことが課題、若い職員がまだ多いので、そのあたりの人材育成のことが課題ということと、新しい組織なので、児童相談所と子ども家庭総合支援拠点の業務の連携の在り方が課題である。</p> <p>(2) 児童相談所と拠点の業務の連携の仕方とか、あるいは人材育成のところというのが課題</p> <p>(3) 各区の支援拠点の担当者同士が集まるような養護担当者会議というのを定期的に行っているのははじめ、各区の取組事例等の共有を行い資質の向上を図っているほか、子ども家庭総合支援拠点の新任の担当者を対象とした研修会も実施している。また、児童相談所との連携強化という観点から、児童相談所が主催している新任職員児童相談研修会とか、あとアセスメントプランニング研修等があるが、それに支援拠点の職員も参加している。それから、今年度新たに支援拠点における係長を対象にして、スーパーバイザー研修の開催を予定している</p>

2023年 6月定例会	保健福祉	議案外	松本	子育て支援拠点について (1) 地域子育て支援拠点について (2) 地域におけるプラネタリウムの意義について	<p>(1) 保育所に併設されている子育て支援センターについて、公立保育所に併設している施設が2施設、私立の認可保育所に併設されている施設が54施設、合わせて56施設ある。4年度の利用者数で、公立2施設で延べ2,033人、私立54施設で延べ5万8716人、合わせて6万749人となっている。事業内容について、子育て親子の交流の場の提供、また交流の促進、子育て等に関する相談とか援助、地域の子育て関連情報の提供を行い、開所日については1週間に3日から6日となっている。公立保育所2施設の中では、親子で一緒に遊ぶことができ、子育てに関する相談もすることができる子育てサロンとか、また子育てサークル等を実施していて、週に5日間、月曜日から金曜日まで開所している状況。</p> <p>(2) 岩槻児童センターでは、市内で唯一プラネタリウムがある。毎週日曜日の上映会のほか、幼稚園、保育園などの依頼に応じた随時の上映も行っていて、来場者による年齢層に応じたベテラン解説員による生解説などが好評いただいている。このプラネタリウムの設備については、毎年2回投影機のメンテナンスを行っている。昨年度においては、施設の中規模修繕工事を行い、その際、プラネタリウムの天井内側の局面スクリーンのクリーニングとか床や観覧席の改修、スピーカーの更新などを実施している。上映中の解説、投影機の操作に長年携わっているスタッフの高齢化対応が課題となっていることを指定管理者の方からも伺っている。今後、プラネタリウムを継続していくためには、いかに技術やノウハウを伝承していくか検討していく必要があると認識している。</p>
2023年 9月定例会	本会議	代表質問	添野	産後ケアの充実について (1) 産後ケア事業について (2) デイサービス型、宿泊型産後ケアの利用料設定について (3) 産後ケアを行う助産院、医院への助成について	<p>(1) 受皿となるデイサービス型、宿泊型産後ケア事業の委託先の拡充に取り組んでいて、令和4年4月の12か所から現在19か所に増え、利用者数も大幅に増加している。現在施設数の増加に伴い、利用者数も急増している。見込みの推計について少々難しいものと考えているが、今後他市の状況も参考に、数の把握に努めていきたい。希望する方への周知方法については、母子健康手帳交付の際の事業案内、ホームページなどによる周知、パパママ応援ギフトの申請時の御案内や産後ケア事業のサービス提供事業者からの情報提供等を実施しているが、より効果的な周知方法について今後も検討している。</p> <p>(2) 自己負担額の軽減に努めている。さらに、令和4年度にはデイサービス型の自己負担額を6800円から5,000円に減額している。あわせて、産後ケア事業の利用も検討いただけるよう、現金で支給しているパパママ応援ギフトの活用事例リーフレットについて、この事業について案内をしている。利用者の増加に伴うサービス提供事業者の供給量の問題、心身の不調などにより、緊急性がある方など、真に必要な方へサービスを提供できなくなる事態、減免を実施する場合の財政負担など、様々な課題、問題等を整理した上で対応するための時間が少々必要であると考えている。</p> <p>(3) 修繕の必要性などについて、事業者の声を聞きながら適切な事業の実施になるよう努めていきたい。</p>
2023年 9月定例会	本会議	代表質問	添野	包括的性教育と思春期保健事業の連携強化について	保健衛生局と連携し、思春期保健教室を推進しており、学校数も年々増えてきている。また、本教育の全校実施を目指した計画を着実に進めるためには、現行の助産師の学校派遣に加え、各学

					校の養護教諭等が専門的な知識を身につけ、学級担任等とともに授業をつくり上げていくことが効果的だと考えている。
2023年 9月定例会	保健福祉	議案外	西山	産後ケア事業について (1) 我が子をなくした方への産後ケアについて (2) 産後ケア施設の運営について	<p>(1) 保健所、各保健センターの保健師、母子保健相談員などを対象に、外部講師による流産、死産をされた方への寄り添い方、支える立場でできることをテーマとした研修を行った。研修会の目的は、流産、死産を経験した女性や不妊症、不育症治療中の女性等に対するきめ細かなサービス、支援の必要性を学び、母子保健活動に生かすこととしている。こうした研修で得た知識を支援に生かしながら、保健所、各区保健センターの職員が配慮のある対応ができるように努力していきたい。</p> <p>流産、死産の方に対応可能ということでこちらに情報提供していただいている施設としては、5施設ある。構造的に出口、入り口を分けるとか、そもそも場所の距離を置くといったような対応までしているところは、2施設。死産に関する情報の連携、情報共有後の運用について、妊娠12週以降の死児の出産の場合は、死産の届出に関する規程により届出が義務づけられており、本市では、各区役所区民課に死産届が提出される。提出された死産届は、保健所内の人口動態統計の所管課に月2回送付され、国の人口動態統計調査の資料となる。</p> <p>(2) 全体で産後ケア事業の対象事業所としては19か所のサービス事業所と契約している。これは宿泊、デイサービスの数だが、このうち、多胎の対応が可能な施設は10施設となっている。多胎を受け入れる場合、受入施設の負担が大きくなるということで、2人目以降、お子さん1人につき多胎加算として、通常の委託料に加えて1日につき4,550円、1泊2日の宿泊型利用の場合は9,100円を上乗せしている。多胎を受け入れる際には、AEDの機器とか様々な配慮で、また安全確保のための人手もかかるということは理解していて、そのための加算ということになっている。</p>
2023年 9月定例会	保健福祉	議案外	西山	就労証明書の共有化について (1) 保育園における手続き (2) 放課後児童クラブにおける手続き	<p>(1) 本年5月に、こども家庭庁により標準的な様式が示され、この9月15日より、マイナポータルでの提出についてもこの様式を活用するよう、併せて示された。本市におきますこの標準的な様式の導入の有無とか、導入の時期ですが、本年10月から開始し、令和6年4月入所申込分より実施する。単身赴任の有無とかいった項目を追加する予定となっている。</p> <p>(2) 公設の放課後児童クラブでは、市が定めた統一の様式によって勤務証明書を提出。民設クラブにおいては、各運営事業者の判断で、市に準じた形でそれぞれがその様式を作って、保護者から提出していただく。入室選考を民設のほうで行う場合に当たり、市が定めた審査基準にのっとってやるということは統一であり、今後、保護者の利便性の向上のためにも、公設クラブで使用している様式について、民設クラブの事業者にも極力使っていただけるように、運営事業者へ周知していきたい。放課後児童クラブの利用手続における標準的な様式の活用によるオンライン提出も検討していく。保育との連携も何かの形でできるのではないかとということで、積極的に検討していきたい。</p>

2023年 12月定例会	本会議	一般質問	永井	ひとり親家庭の充実した支援を先駆けるために (1) 政令市ならではの経済的支援策 (2) 就業的支援策の今後の展開について	(1) ひとり親家庭の経済的基盤の安定化を図るための取組として、児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費の助成、小中学校の就学援助費の支給、家計や子どもの学費等に関する資金の融資等に加えて、本市独自の施策として非課税世帯のひとり親家庭の児童が中学校に入学するときの就学支援金事業を実施している。支援を必要とするひとり親家庭の実情を踏まえた持続可能な独自施策について検討していきたい。 (2) 明石市の事業は養育費の不払い解消に向けた先進的な取組であり、ひとり親家庭への効果的な支援であると認識している。本市としても、速やかに子供に救済の手を差し伸べるためにも、早期の実施に向けて検討を進めていく。
2023年 12月定例会	本会議	一般質問	相川	育児中の働き方体系について (1) 育児中の職員の把握と配慮について (2) 育児中の働き方体験について	(1) 小学生以下の子供を持つ職員数は、教職員を除き、全体の約3割が小学生の子どもを持つ職員となっている。育児中の職員への配慮としては、制度として、育児による短時間勤務、あと休暇の取得、あと時間外勤務の制限、この辺などを取り上げている。育児や介護の事情を抱える職員と上司とのコミュニケーションを図るツールとして、子育て・介護おもしろいレポートというものがある。このレポートでは、職員自身または職員の配偶者の妊娠期から子供が3歳になるまでの間、定期的に作成するとともに、上司との面談を必須としているところで、その後、子供が小学生になるまでの間、必要に応じて活用できる。 (2) 育児や介護など仕事との両立支援を必要とする職員を含めた全ての職員が活躍できる職場をつくるため、さいたま市職員の子育ておもしろい・女性活躍推進プランに基づきまず取組を進めている。管理職の意識改革を進めるために、新任課長向けの研修とか、仕事と家庭両立支援に関する周知・啓発、イクボス宣言を実施するほか、イクボスとしての行動理念や具体的な行動をまとめたイクボスハンドブックを配付している。育児休業取得職員等を対象にして、自分らしい働き方やステップアップへのイメージづくりを支援する目的で育児休業復職支援研修を実施している。
2024年 2月定例会	市民生活	議案外	永井	区役所の託児室の設置 (1) 今後の取組について	(1) 託児所設置については、市民の利便性が向上するものと考えているが、区役所内でのスペースの確保やお子様を見守る保育士などの人材確保等の課題もある。そのため、代替策として、ベビーカーの貸出しやベビーチェアの設置、区役所に来られる子ども連れの方には、待合スペースに座っていただき、職員が移動することによって申請手続を完了させることなど、区役所窓口での負担軽減策を検討している。
2024年 2月定例会	保健福祉	議案外	松本	プレイワーカー育成の取組 (1) 育成について	(1) 遊び場づくりに必要な知識や能力を習得するための研修を実施しているほか、大学生のボランティアの方の受入れ等を積極的に行い、新たなプレイワーカーの育成にもつなげている。
2024年 6月定例会	保健福祉	議案外	佐々木	ファミリーサポート事業の提供会員の負担軽減について (1) 報告書の提出手段について	(1) 本事業の活動終了後、提供会員は報告活動書を同センターに提出することになっている。現在、そのような書き方について、複写の紙、そして報告については、封筒代、あるいは郵送料を提供会員が負担している。提供会員が提出するその活動報告に係る部分の負担を

					<p>軽減するため、今後、連絡ツールなど、メールや専用の返信封筒などの活用をするなど、同センターの方と調整を図りながら、早期にできるものからまず検討を進めていきたい。</p>
2024年 9月定例会	本会議	一般質問	出雲	<p>子ども・子育てにやさしいさいたま市へ</p> <p>(1) 子育ても仕事も実現するために</p> <p>(2) 多胎児支援の充実</p> <p>(3) 放課後児童クラブの待機児童対策と支援員をはじめとする福祉職、医療職従事者等の入室加点について</p> <p>(4) 子育て関連事業の充実した制度や予算について</p>	<p>(1) 病児保育や休日保育、延長保育など、通常保育以外の保育ニーズへの対応も、非常に重要である。病児保育事業について、現在、市内10区に11施設の病児保育室を設置しており、現に欠勤することが困難な状況の保護者もおり、実施施設の拡充が不可欠な課題と認識している。今後も、既存の病児保育室の利用状況や配置状況を勘案した上で、追加整備について検討している。休日保育事業について、本年度実施している施設は6施設、延長保育事業については336施設となっている。休日保育事業及び延長保育事業については、通常保育とは異なり、園児にとっても異なる環境での保育となる場合もあることから保育士の負担が大きい上に、休日や時間外に勤務する保育士を確保することが困難という現場の声もあり、今すぐの拡大が難しい状況だが、お困りの子育て家庭もおられることから、市としても支援していきたい。</p> <p>(2) 産後ケア事業については、受入れ可能な医療機関等の参入を拡大するため、今年度から事業委託料のうち、宿泊型における多胎児加算額を増額し、安定的な施設運営を支援することにより、多胎児を受け入れる体制の充実を図っている。今後、他の自治体の事例も参考としながら、育児支援や外出支援も含め、引き続き、効果的な多胎児支援策の拡充を検討していきたい。</p> <p>(3) 放課後児童クラブの入室選考については、現在のところ、職種に応じた指数の加点等は行っていないが、放課後児童支援員や保育士などの人材確保については、喫緊の課題であると認識している。今後、市内に勤務する放課後児童支援員等の人材の確保に向けた指数の加点措置について検討を進めていきたい。</p> <p>(4) 国においても様々な補助制度が整備されてきているので、それらを最大限に活用しつつ、今後も引き続き、「こどもまんなか・少子化対策会議」が先導役となり、全庁を挙げて組織横断的な検討を進めながら、子ども・子育て関連施策の充実を図っていく。</p>
2024年 9月定例会	保健福祉	議案外	佐々木	<p>ファミリーサポート事業について</p> <p>(1) 預かり場所について</p> <p>(2) 報酬への補助について</p>	<p>(1) 子供の安全が確保できる場所としており、依頼会員の自宅でのお預かりは困難な状況である。今後について、活動中の子供の安全を第一に、子供の成長や行動に合わせ自宅等の安全点検に取り組むなど、事業の質の維持向上に努めていきたい。令和5年度において、実際に援助活動を行った提供会員については272人、会員の年齢層だが、20代から70代までの幅広く、50代が85人と最も多く、次いで60代が84人、そして、70歳以上が56人、40代が38人、40歳未満が9人。</p> <p>(2) 提供会員に時間当たり700円が支払われている。提供会員への補助制度の創設については、会員アンケートの結果だとか、他市の取組などを参考にしながら、会員の活動に対するいわゆる不安とか負担感、それらが緩和できるよう検討していきたい。</p>

2024年 9月定例会	保健福祉	議案外	佐々木	発達特性のある児童生徒の支援について (1) 就学後の支援	(1) 就学後に発達特性が明らかになった児童の医療については、受診ができる医療機関が少ない、初診の予約が取りづらい、というのは聞いている。ひまわり学園の現状について、成長段階での困り事や参加されている集団での様子などを相談員が聞き取り、課題を整理した後に受診していただいている。就学後の児童に関しても、同様の聞き取りを行っている。担任教諭やスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどと情報を共有し、発達特性の有無が生活を困難にしている中心的な課題であるのかどうかということを確認した上で受診していただいている状況。受診が必要なお子さん、就学後の児童が長期間待たずに受診できるように努めていきたい。
2024年 9月定例会	保健福祉	議案外	添野	産後ケア事業の充実について (1) 利用状況 (2) 事業者、利用対象者からの要望、意見の把握 (3) 多胎児をかかえた親への支援 (4) 助産院、医療機関との連携、支援	(1) 令和5年度は、早期訪問型が268件、あんしん訪問型が309件、デイサービス型が390件、宿泊型が1,389件。直近の令和6年4月から7月までの利用状況は、早期訪問型が109件、あんしん訪問型が136件、デイサービス型が247件、宿泊型が862件。増加状況は、事業開始した令和2年度は、助産所が2か所、医療機関が9か所。令和6年7月時点においては、助産所が8か所、医療機関が21か所。増えている。要因はまず、医療機関等に積極的に事業についての賛同をいただくためのPR等を行っている。また、あわせて、今年度については、サービス提供事業者の充実をしたということもあるし、4月から利用者負担軽減のためのクーポンの利用の影響が大きいものと考えている。 (2) サービス事業者には毎年実施する事業者への契約意向確認に加えて、事業実施に係る施設整備面や運営体制、双子の受入れの可否など、また、安全対策など、産後ケア事業アンケートについて実施している。このアンケートでは、電気、水道等の光熱費の高騰、人員不足、委託料の値上げなど意見が寄せられている。 (3) 今年度から、同事業の委託料のうち宿泊型における多胎児加算の金額を増額して、安定的な施設運営を支援することなど、多胎児の受け入れる体制の充実を図っている。パパママ応援ギフト等給付金の活用なども案内している。他自治体の事例を参考にしながら、多胎児支援策についての拡充を検討していきたい。 (4) 令和6年4月に各区の方に設置した、こども家庭センターでは、単に母子保健と児童福祉を一体化するだけでなく、伴走型支援相談の観点から、利用しやすい施設の案内に加え、できるだけ希望に沿えるよう、妊娠中からプランを立てるなどの相談支援を行っている。空き状況について確認できるような体制については、サービスを提供する事業者側への負担になるということも今の状況だとちょっと考えられることもあるので、今現在においては、ちょっと難しい状況。引き続き、こども家庭センター等の機能なりを複合的に活用しながら、一層妊娠期から切れ目のない支援につながるよう、関係機関を含めた連携強化に取り組んでいきたい。